

京都市上下水道局告示第49号

京都市指定給水装置工事事業者規程第4条第1項の規定に基づき、次の者を京都市指定給水装置工事事業者として指定し、同規程第10条第1号の規定に基づき告示します。

平成21年1月22日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 京三

1 ヨシノクリエイト

吉野 誠

京都市右京区西院太田町7番地MK Iビル1F

2 株式会社京南設備

代表取締役 小山 俊子

京都市伏見区竹田西内畑町12番地INAK BLDG 506号

3 財団法人京都市上下水道サービス協会

理事長 弘元 晋一

京都市右京区梅津萩原町16番地

4 株式会社青木管工業

代表取締役 青木 和広

京都市伏見区羽束師菱川町34番地4

5 株式会社北野水道工業所

代表取締役 北野 肇

大阪府羽曳野市東阪田111の4

6 やだに管工

家谷 龍史

京都府宇治市伊勢田町中山70番地HRKレジデンス1階J号

7 オフィスTSUJI

辻 貴子

京都市右京区梅津南広町85番地ディアステージ803号

8 パナソニックテクニカルサービス株式会社

代表取締役 坂東 弘之

大阪府大阪市北区本庄西一丁目1番7号

9 株式会社フクトミ

代表取締役 島村 禮孝

大阪府大阪市浪速区大国二丁目1番6号

(上下水道局水道部給水課)